

航空機燃料の支給単価の見直し

- 現在、緊急的激変緩和措置において、航空機燃料は、ガソリンの補助額の 4 割を補助。
 - 今般、国内線への支援を重点化するため、本年9月3日（木）から、航空機燃料のうち、国内線の支給単価をガソリンの補助額の 8 割に拡充。
- ※なお、国際線への支援は日本の航空会社の場合でも補助対象外とする。

<支給単価の見直しイメージ>

現在

	日本の航空会社	外国の航空会社
国内線	ガソリン補助額 4割	対象外
国際線	ガソリン補助額 4割	対象外

→

今後：2026年9月3日（木）以降

	日本の航空会社	外国の航空会社
国内線	ガソリン補助額 8割	対象外
国際線	対象外	対象外